互助会だより

「しだれ桜」久万高原町

2018年
（平成30年）
4月号
第119号

◆平成30年度事業計画及び予算

・各事業会計の概要 …… ❷
・給付事業の一部改正等 …… ❻
・給付事業等の給付内容（現職会員） …… ❼
・給付事業等の給付内容（退職会員） …… ❽
・お知らせ …… ❽

一般財団法人愛媛県市町村職員互助会

第124回理事会・第32回評議員会

平成30年度事業計画及び予算

平成30年度事業計画及び予算案等が、本年2月26日に開催されました第124回理事会で承認され、3月19日に開催された第32回評議員会において、原案のとおり議決されましたので、そのあらましをお知らせします。

第124回理事会

第32回評議員会

平成30年度事業計画及び予算に係る各事業会計の概要

平成30年度末 会員数等推計

（単位：人）

区分		会員数	被扶養者数
現職会員	共済組合組合員	14,594	15,683
	その他	256	90
	互助会	6	1
	計	14,856	15,774
退職会員等		3,446	1,923
合計		18,302	17,697

平成30年度掛金率・負担金率

（単位：‰）

区分		一般職	特別職
掛金率	給付事業会計	0.5	0.4
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	2.0	1.6
負担金率	給付事業会計	2.0	1.6
	退職福祉事業会計	−	−
	共済事業会計	−	−
	計	2.0	1.6
合計	給付事業会計	2.5	2.0
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	4.0	3.2

会員数及び平均給料月額の推移

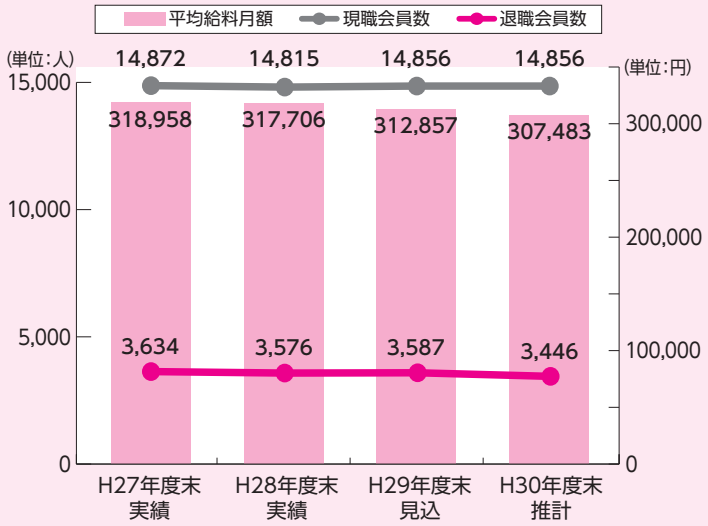

正味財産増減計算書総括表

平成30 年4月1日から 平成31年3月31日まで

（単位：円）

科目		合　　計	法人会計	公益事業会計	給付事業会計等	厚生事業会計
Ⅰ　経常収益の部						
基本財産運用益		3,000	3,000			
特定資産運用益		1,880,000			1,880,000	
事業収益						
受取掛金・受取負担金		188,256,000			188,256,000	
受取保険手数料		30,600,000				30,600,000
長期前受収益引当預金取崩収益		66,123,000			66,123,000	
拠出金等預り金取崩収益		17,025,000			17,025,000	
雑収益		139,600			38,000	101,600
他会計振替額		4,500,000	1,500,000	3,000,000		
支払準備金取崩収益		692,000			692,000	
経常収益合計	(A)	309,218,600	1,503,000	3,000,000	274,014,000	30,701,600
正味財産期首残高		319,180,000	4,392,000	0	236,883,000	77,905,000
収益合計	(B)	628,398,600	5,895,000	3,000,000	510,897,000	108,606,600
Ⅱ　経常費用の部						
事業費		243,476,000		3,000,000	240,476,000	
管理費		51,465,000	4,851,000		23,794,000	22,820,000
他会計振替額		4,500,000			1,500,000	3,000,000
支払準備金積立		695,000			695,000	
法人税等		20,400	1,000		19,000	400
経常費用合計	(C)	300,156,400	4,852,000	3,000,000	266,484,000	25,820,400
当期正味財産増減額	(A)−(C)	9,062,200	△ 3,349,000	0	7,530,000	4,881,200
正味財産期末残高	(B)−(C)	328,242,200	1,043,000	0	244,413,000	82,786,200

総括表（経常収益）　309,219千円

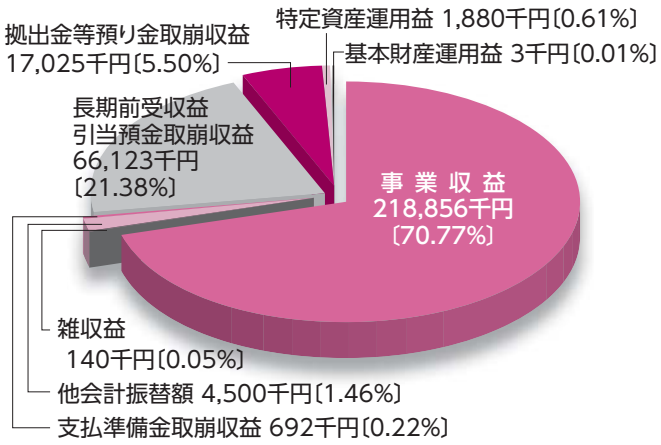

総括表（経常費用）　300,157千円

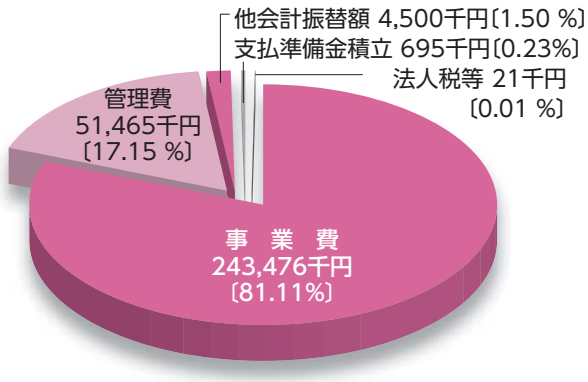

法人会計

この会計は、管理業務や互助会全般に関する事項の会計で、一般財団法人に必要な会計です。

経常収益合計は、基本財産運用益3千円に給付事業会計からの振替額150万円を加えた150万3千円。経常費用合計は、管理費485万1千円に法人税を加えた485万2千円で、当期正味財産増減額△334万9千円となる結果、正味財産期末残高104万3千円を推計しております。

公益事業会計

この会計は、地域住民の福祉の向上に係る活動を通じ、市町行政の円滑かつ能率的運営を支援し、併せて地方自治の振興及び社会公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益事業を行う会計です。

この会計の事業収入は、厚生事業会計からの振替額(300万円)で賄っております。

公益事業支出額の1件当たり限度額は25万円です。

平成30年度公益事業実施計画

(単位：千円)

事業項目	予算額	備　考
公立養護施設に対する奉仕に関する事業	1,000	4施設へ実施
地域住民の自治意識の啓発に関する事業	1,000	4市町へ実施
市町又は市町職員が住民を対象として行う文化活動に対する助成に関する事業	1,000	4市町へ実施
合　　計	3,000	

給付関係

互助会には、現職会員に対する給付事業会計、共済事業会計及び退職会員に対する退職福祉事業会計の3種類の事業会計があります。これらの事業は現職会員及び退職会員並びにその家族の生活の安定と福利の増進に寄与し、併せて公務の効率的運営に資することを目的としており、皆さんの職場と生活に最も身近な事業です。

これら3事業会計の平成30年度収支予算の合計は、次頁のグラフのとおりです。

①給付事業会計

現職会員に対する給付事業(医療補助金を除く。)を運営する給付事業会計の給付は、14種類(介護休業給付金を廃止、6頁参照)で、人間ドック等補助金を除く各給付金の単価等には変更はありません。(6頁参照)

経常収益合計は、受取掛金・受取負担金などの1億3千449万6千円。経常費用合計は、事業費1億2千142万8千円・管理費823万7千円に法人会計への振替額150万円と法人税を加えた1億3187万7千円で、当期正味財産増減額261万9千円となる結果、正味財産期末残高1億4千158万5千円を推計しております。

②共済事業会計

現職会員又はその被扶養者が病気又は負傷のため医療を受け、一部負担金を保険医療機関に支払った場合に、当該一部負担金の額から共済組合等から支給される高額療養費の額及び共済組合等からの附加給付及びその他これらに類する制度の給付を受けた額を控除して得た額が、1件につき1万3千円を超えるとき、その超える金額に相当する額を給付します。

経常収益合計は、受取掛金などの5千444万1千円。経常費用合計は、事業費4千321

万5千円・管理費718万6千円に法人税を加えた5千40万2千円で、当期正味財産増減額403万9千円となる結果、正味財産期末残高7千719万4千円を推計しております。

この「医療補助金」の給付を行う共済事業会計は、公費（負担金）を財源としないで、会員の掛金1千分の1のみを財源として事業運営をしています。

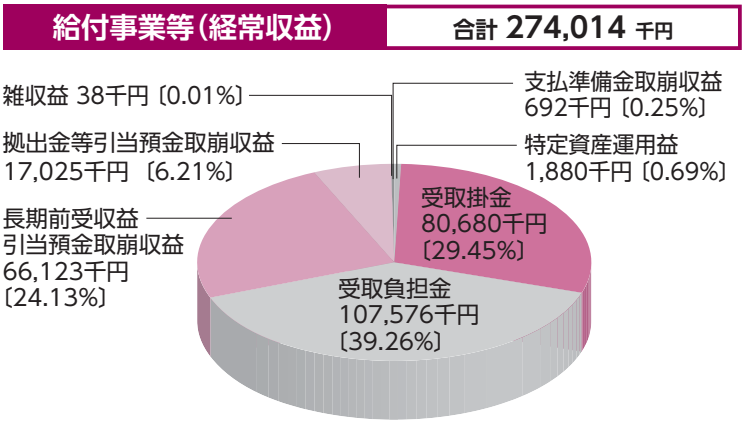

③退職福祉事業会計

現職会員が退職後に国民健康保険等に加入した場合、医療費の自己負担が増大し、長期入院をした場合などは生活が圧迫される恐れがありますので、その心配を解消するため退職後満60歳に達した日から満70歳に達した日の属する月の月末までの間、医療費の自己負担額の一部が補てんされる退職者医療給付事業を行っています。この場合の基礎控除額は、平成29年度と同額の7千円で実施します。

退職会員（任意加入）に対するこの会計は、現職期間中の掛金の千分の0・5相当分を将来給付するための費用負担分として積立てており、退職会員加入時の拠出金で事業運営をしています。

退職会員にならない場合は、返還一時金（P8参照）を支給します。

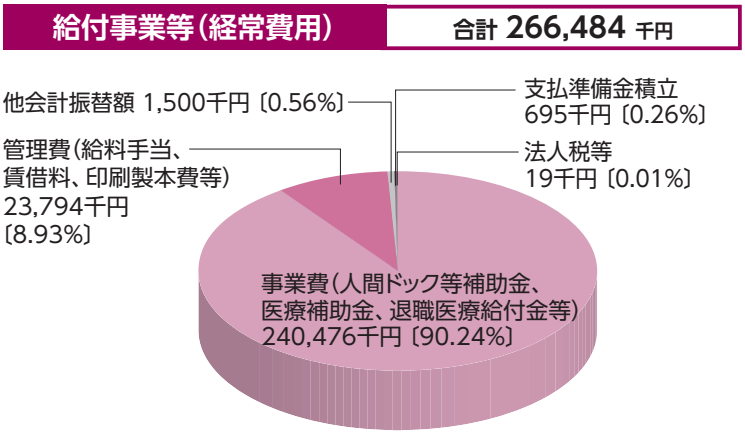

経常収益合計は、長期前受収益引当預金取崩収益など8千507万7千円。経常費用合計は、事業費7千583万3千円・管理費837万1千円に法人税を加えた8千420万5千円で、正味財産増減額872千円となる結果、正味財産期末残高2千563万4千円を推計しております。

厚生事業会計

厚生事業会計は、互助会唯一の収益事業であります。

現職会員等の生活の安定と福利の増進をはかるため、次の事業を継続して行います。

1 がん保険事業

2 共済グループ保険事業（受託業務）

①団体定期保険
②団体定期保険（プラス）
③医療保障保険
④療養給付プラン
⑤医療費支援
⑥重病克服支援

3 積立年金事業（新規加入者募集中止）

新規加入・内容の変更等については昨年と同様、がん保険は、平成30年6月中旬から7月に、共済グループ保険は、平成30年8月下旬から9月上旬に予定しております募集時にお申し込みください。

経常収益合計は、受取保険手数料など3千70万1千円。経

厚生事業会計（経常収益） 合計 30,701千円

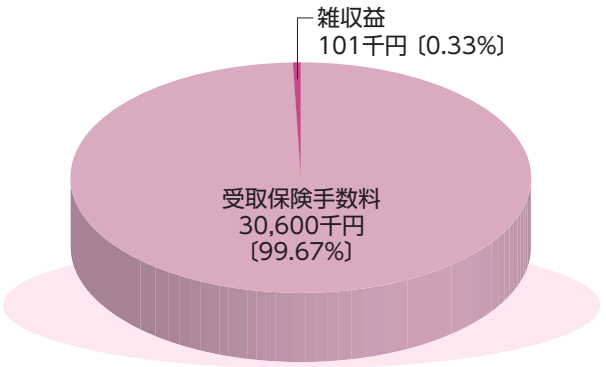

厚生事業会計（経常費用） 合計 25,820千円

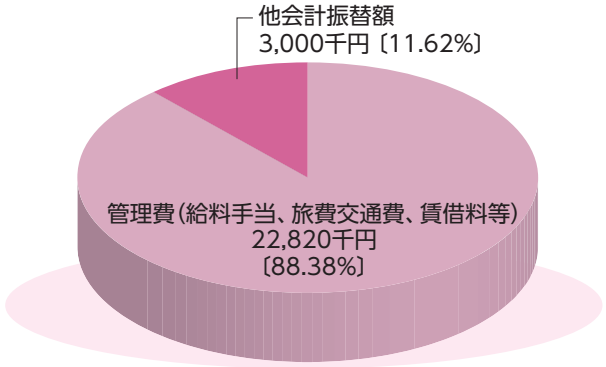

常費用合計は、管理費2千282万円に公益事業への振替額300万円、法人税を加えた2千582万円で、当期正味財産増減額488万1千円となる結果、正味財産期末残高8千278万6千円を推計しております。

給付事業の一部改正等

●介護休業給付金を廃止します！

本会の介護休業給付金は、給料日額（給料月額×$\frac{1}{22}$）に給付割合$\frac{60}{100}$を乗じた額に休業日数（請求日数）を乗じた額が給付額となります。

ただし、共済組合から介護休業手当金の給付を受ける場合は、当該額を控除した額となります。

共済組合では、被用者年金の一元化に伴い、平成27年10月1日から介護休業手当金の算定基礎が標準報酬日額（標準報酬月額×$\frac{1}{22}$）に、また、平成28年8月1日から給付割合が$\frac{40}{100}$から$\frac{67}{100}$に引き上げられました。

このため、共済組合の介護休業手当金の額が本会の介護休業給付金の額を上回る状況となりますので、平成30年3月31日をもって廃止いたします。

なお、時効は2年間ですので、請求忘れがないか、ご確認をお願いします。

●人間ドック等補助金を引き上げします！

1千円→2千円

人間ドック及び脳ドックを受けられた場合の自己負担額は、検診費用から共済組合の人間ドック等助成金及び本会の人間ドック等補助金を差し引いた額となります。

共済組合では、平成30年4月1日から人間ドック等助成金の額が1千円引き下がり2万4千円となります。このため、本会役員、評議員の皆様と協議した結果、本会の人間ドック等補助金の額を平成30年4月1日から1千円引き上げ2千円に改正いたします。

この結果、共済組合の人間ドック等助成金と本会の人間ドック等補助金の合計額は、平成29年度と同額となります。

なお、平成31年度以降の本会の人間ドック等補助金の額につきましては、財政状況等を踏まえながら、検討して参りますので、ご理解をお願いいたします。

給付事業等の給付内容

現職会員

● 入院差額料補助金 ●

現職会員又はその被扶養者が入院し、主治医の承認を受け、治療上個室に収容され、その室の差額を負担した場合
1日につき2,000円　(限度100日)

予算額　5,108,000 円

● 入院見舞金 ●

現職会員が病気又は負傷で保険医療機関に引き続き8日以上入院した場合
20,000円

予算額　5,100,000 円

● 災害見舞金 ●

現職会員が水震火災その他の非常災害により住居及び家財の５分の１以上損害を受けた場合
50,000円

予算額　600,000円

● 結婚祝金 ●

現職会員が結婚した場合(退職後3ヶ月以内の場合を含む。)
初婚　30,000円
再婚　15,000円

予算額　8,235,000円

● 出産祝金 ●

現職会員又はその配偶者が出産した場合(退職後6ヶ月以内の場合を含む。)
20,000円

予算額　11,980,000円

● 入学祝金 ●

現職会員の子が小学校及び中学校に入学した場合
25,000円

予算額　34,200,000円

● 銀婚祝金 ●

現職会員が結婚して満25年を迎えた場合
15,000円

予算額　2,505,000円

● 死亡弔慰金 ●

現職会員及びその配偶者、子、父母及び被扶養者が死亡した場合
現職会員　30,000円
その他　10,000円

予算額　3,090,000円

● 永年会員祝金 ●

現職会員の在会期間が引き続き20年及び30年に達した場合(特別職は、10年及び15年)
20年(特別職10年)　10,000円
30年(特別職15年)　15,000円

予算額　7,250,000円

● 在宅看護見舞金 ●

現職会員又は同居の家族が自宅において同居の常時介護を必要とする家族を1月以上看護した場合
10,000円(１事業年度に1回)

予算額　210,000円

● 人間ドック等補助金 ●

現職会員又はその被扶養者が人間ドックを利用した場合又は現職会員が脳ドックを利用した場合
１受検　一律　2,000円

予算額　22,300,000円

● 生涯生活設計セミナー開催費 ●

共済組合と共同してライフプランセミナーを開催する。

予算額　300,000円

● 遺児奨学一時金 ●

現職会員が死亡したとき、生計を同じくしている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(就労している子は除く。)
１子につき100,000円

予算額　500,000円

● 介護休業給付金 ●

現職会員が介護休業に関する条例又は規程に基づく介護休業の承認を受けて休業した場合
1日につき給料日額×60／100　(限度90日)
※平成30年度から廃止

予算額　150,000円

● 退会記念給付金 ●

現職会員が退職した場合において、その者の現職会員期間が10年以上あり、かつ、現職会員期間中に職員研修事業助成金の給付を受けていないとき
額面50,000円の旅行クーポン券

予算額　19,900,000円

● 医療補助金 ●

現職会員又はその被扶養者が保険医療機関に医療費の支払をした場合
１件につき13,000円を控除した金額
(100円未満は切捨て)

予算額　43,215,000円

給付事業等の給付内容

退職会員

● 退職医療給付金 ●

退職会員等が病気又は負傷で保険医療機関等に医療費の支払をした場合

- 1月につき7,000円を控除した金額
  （100円未満は切捨て）

予算額　**57,998,000円**

● 退職医療返還一時金 ●

現職会員が退職した場合において、退職会員になる資格のない者又は退職会員にならなかった者

（平成７年４月１日から平成18年３月31日までの在職期間１年につき5,000円）＋（平成18年４月１日以後の在職期間１年につき2,000円）

（6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ）

予算額　**17,025,000 円**

● 退職医療死亡弔慰金 ●

（1）退職会員等が満55歳以上満60歳未満で死亡した場合

（一時拠出金額）＋（平成７年４月１日から平成18年３月31日までの在職期間１年につき5,000円）＋（平成18年４月１日以後の在職期間１年につき2,000円）

（6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ）

（2）退職会員等が満60歳以上70歳未満で死亡した場合

- 給付残存期間1年につき10,000円
  （1年未満の端数は切捨て）予算額　**607,000円**

● 退職医療脱退一時金 ●

（1）退職会員等が満55歳以上満60歳未満で脱退した場合

（一時拠出金額）＋（平成７年４月１日から平成18年３月31日までの在職期間１年につき5,000円）＋（平成18年４月１日以後の在職期間１年につき2,000円）

（6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ）

（2）退職会員等が満60歳以上70歳未満で脱退した場合

- 給付残存期間1年につき10,000円
  （1年未満の端数は切捨て）予算額　**203,000円**

現職会員対象に15種類の給付事業と共済事業（医療補助金）を、退職会員対象に４種類の退職医療給付事業を策定しております。これらの給付に係る予算額は、240,476,000円を計上しております。

お知らせ

給付金の支給決定通知書の様式が変わります！

入院差額料補助金や出産祝金などの給付及び医療補助金に係る支給決定通知書を、平成30年4月1日から次のとおり、会員各自あてのハガキ（圧着ハガキ）に変更します。（所属所経由）

（様式サンプル）

人事異動

◆**退職**（平成30年3月31日）
事務局長　山本　健一

◆**退職**（平成29年12月31日）
事務員　麓　早希

◆**就任**（平成30年4月1日）
事務局長　山内　定樹

◆**採用**（平成30年4月1日）
参事　伊藤　正
事務員　篠崎いちご

互助会の概況

（平成30年2月末現在）

・所属所数		42
・会員数	現職会員	14,812 人
	退職会員	3,475 人
・被扶養者数		18,192 人
・平均給料月額		316,579 円

表紙によせて

「しだれ桜（久万高原町）」

久万高原町の柳谷地区中津にある西村大師堂のしだれ桜は、樹齢230年余りと言われ、家を包み込むほどの大きさで幹周り2.2メートル、高さ9メートルもあり、毎春、美しく咲き誇ります。大師堂が開かれた時に山にあったのを植えたのではないかと言われています。

毎年、桜の開花時期に、しだれ桜の周辺で開催される「中津さくらまつり（4月上旬の桜開花時期限定）」は住民による手作りイベントです。しだれ桜を囲むように咲く菜の花や里山の春の風景はもちろん、地元産の食材を使った田楽や焼きもちなども楽しむことができます。

発行所／一般財団法人愛媛県市町村職員互助会　松山市三番町5丁目13番地1　TEL／089-945-4045㈹　編集発行人／山内 定樹
Eメールアドレス／e-ctv-gojyokai@tau.e-catv.ne.jp